

29 高工振第 202 号

平成 29 年 7 月 5 日

高知県建設業協会 様

高知県商工労働部工業振興課長



第 46 回採石業務管理者試験の実施について（通知）

このことについて、本年度の採石業務管理者試験を下記のとおり開催しますので、受験を希望される場合は「第 46 回採石業務管理者試験のお知らせ」を参考にして、願書を提出して下さい。

記

1 試験の場所

高知城ホール 2 階会議室  
高知市丸ノ内二丁目 1 番 10 号

2 試験の期日

平成 29 年 10 月 13 日（金）午前 10 時から正午まで

（試験会場は 9 時 30 分から入場できます。なお、試験に関する説明がありますので、9 時 50 分までに試験会場に着席してください。）

3 受験願書の提出期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）から 9 月 15 日（金）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、平成 29 年 9 月 15 日（金） 付けの消印のあるものまで受け付けます。

4 試験手数料

8,000 円（高知県収入証紙を受験願書に貼り付けてください。）

5 お問合せ先

高知県 商工労働部 工業振興課

TEL : 088-823-9720

担当 : 北代・佐竹

## 第 46 回採石業務管理者試験のお知らせ

採石事業者は、岩石採取に伴う災害防止に関する知識及び能力を有する「採石業務管理者」を、岩石の採取を行う事務所ごとに置く必要があります。

平成29年度の採石業務管理者試験を以下のとおり実施します。

なお、受験に際して国籍・年齢・性別・学歴・経歴及び実務経験の有無などの制限はありません。

### 1 試験の場所

高知市丸ノ内二丁目1番10号

高知城ホール 2階会議室

### 2 試験の期日

平成29年10月13日（金曜日）午前10時から正午まで

（試験会場は9時30分から入場できます。なお、試験に関する説明がありますので、9時50分までに試験会場に着席してください。）

### 3 試験科目及び出題範囲

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石の堆積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

### 4 受験願書及び添付書類

受験願書（採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）様式第9によるもの）に写真（手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した無帽、正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）1枚を添えて提出してください。

なお、様式は高知県工業振興課のホームページからダウンロード可能です。

アドレス：<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150501/>

### 5 受験願書の提出期間

平成29年9月1日（金）から同年9月15日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

なお、郵送による場合は、平成29年9月15日付けの消印のあるものまで受け付けます。

### 6 受験票の送付

受験者には受験票を送付します。試験当日に受験票を持参してください。

なお、平成29年9月29日（金）までに受験票が届かない場合は、下記までご連絡ください。

### 7 受験願書の提出先及び問い合わせ先

高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県商工労働部工業振興課（本庁舎5階）

（郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2-20）

TEL：088-823-9720

### 8 試験手数料

8,000円（高知県収入証紙を受験願書に貼り付けて納入してください。）

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日
×試験の結果	

## 受 験 願 書

年 月 日

高知県知事 尾崎 正直 様

氏名 ⑩

採石業務管理者試験を受けたいので、採石法施行規則第8条の9の規定に基づき、申請します。

住 所	〒 ー
<small>(ふりがな)</small> 氏名及び生年月日	昭和・平成 年 月 日

写 真  
はり付け欄

(手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年令を記載したもの)

高知県収入証紙

はり付け欄

¥8,000

(消印をしないこと)

(備考) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ×印の項は、記載しないこと。